

計量大会

テルグランヴィア和歌山で



補佐長 徳康 嶋政 演説する

平成17年度近畿計量大会が11月25日午後、和歌山市のホテルグランヴィア和歌山で開かれた。奈良県、滋賀県、京都府、兵庫県、大阪府、和歌山県の2府4県から、計量関係者220名が参加した。大会は午後1時に開会。主催者挨拶のあと、経済産業省、和歌山県知事、(社)日本計量振興協会の来賓が祝辞を披露。その他計量関係行政機関等の来賓紹介があった。近畿計量協会会長感謝状が和歌山県計量協会顧問である(株)日米商会の八木茂氏に贈呈された。大会の主要行事である記念講演は2題。第1部は経済産業省計量行政室次長徳康課長補佐の「これからの計量について」。第2部は、新宮市教育委員会学芸員山本殖生氏の「世界遺産熊野詣の魅力」。午後4時45分からはパーティ形式の懇親会が開かれた。地元芸能である黒潮・奴太鼓の演奏があるなか、近畿地区の計量関係者は、新年会以来の旧交を温めた。

計量行政室次長徳康課長補佐が説明

計量法抜本的見直しの現状

矢島課長補佐の説明要旨は次のとおり。(文責・編集部)

見直しの方向性

現在の計量制度は1992(平成4)年に改正された。以降、運用上の問題などが指摘されているもの、一定の評価もあって、現状のままでは

いいのではないかと、意見がある。

計量行政審議会の初会合で経済産業省の原山保人審議官が見直しの方向について説明した。この改正が新たな考え方を基にした抜本的改正で、ガラガラポンで計量制度を変えるようなこととして受け止められているようだが、いまの制度を全面的に否定したものではない。経産省が持っていた当初の考えをそのまま取り込むには無理があるようにも思われる。現行制度の残すべきは残し、変えるべきは変えるという態度で見直すという姿勢が必要だろう。

実際にいまの制度にお

環境計量証明事業に関

特定計量器の見直し基準

計量制度検討小委員会に設けられた3つのワーキンググループ(WG)の動きということでは、第1WGでの検討課題として、特定計量器についても対象となる機種を変更するかどうかで、いろいろと意見がある。計量器に対する接し方、見方をどのようにするかということでもある。

「B to B」ということで業者間取引が主たる対象となる計量器を規制から

外した場合に、不正やトラブルが発生したときに、計量器の性能の担保や責任は誰に帰するかという問題になるの

消費者からみると平均値手法は「まやかし」に、計量器の性能の担保あることも事実だ。商品量目に関する2%ルールや3%ルールは分かり難いし、なぜ量目に関して2つの規定が併存するのかという議論がある。

「B to C」ということで業者対消費者の取引に関しては、消費者の立場からは商品量目にマイナスの公差は認めるべきでないという要望がある。

計量規制のあり方は計量法の改正時などその都度見直しがされてきているとの意見があり、代換の業務に関しても、計量器のデジタル化が進行している中で、個別計量器への具体的対応が難しいことも伝えられている。

競争の厳しさが実在するため正確な計量がなされたいと、民間活力の利用ということに関しては、その能力があるところにはその力を出し切っていけるように、変えられる分野は変えるべきだ。

今後の流れとしてはWG、小委員会から、来春に審議会に、そして審議会から夏に答申がでる。

計量士の人材活用

計量士制度に関わる資格認定を一度受けければそれで良いのか、新しい状況への対応力を養うことを目的に、技術・知識の研鑽を行うため、一定周期で講習を受け、更新する制度を導入したらいいのではないかと、意見がある。

後戻りできない官から民への流れ

そのようなことはあるが行政機関の人員、予算が減っているなかで、行政がやりきれぬのかとい

うことになると、評価基準をしっかりとさせて、民間に落としていく方向は変えられないだろう。民でできることは民でということで体制が確保できるかは厳しい課題ではあるが、後戻りはできない。小泉政権下では方向性は変えようがないということであり、この状況下で

(次ページへつづく)

18L、20L、ドラム缶
全自動充填出荷システム

HATAYAMA

SCALE WORKS CO.LTD

株式会社 畑山製衡所

本社 〒940-8154 和歌山県和歌山市6番丁19番地
TEL (073) 422-1151 FAX (073) 433-1128
東京営業所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番12号共栄ビル
TEL (03) 9666-4026 FAX (03) 9669-1719
大阪営業所 〒556-0011 大阪府浪速区難波中3丁目9番13朝日生命ビル4F
TEL (06) 6648-1370 FAX (06) 6648-0570
千葉工場 〒949-6384 和歌山県和歌山県1861の1
TEL (073) 477-1151 FAX (073) 477-2725

特集・近畿

11月25日、和歌山市・ホ



講演を熱心に傾聴する参加者

(前ページのつづき)

その結果として課題があれば法改正で対応し、運用、政省令でできるのであれば法改正の必要がないということだ。例えば家庭用計量器は取引形態としては「B to C」であるが、JISで対応したらよいというJIS化の声が強い。

地方の計量行政機関が行う検査・検定は自治事務であるが、検定所職員は少ないところでは4名しかないところがあり、また100名を超えるところもあるなど、行政機関に格差がある。技能職のローテーションや事務職の教習などがあって、体制が確保できているかどうかという点、問題がないというところは、問題がない部分がある。それが自治事務化したからそうだったかは別問題だ。自治体がレベルを維持するには、自

らそれがなりに努力する必要がある。一般計量士をもっと活用できるのではないかと考える。企業計量士なり、代検という形で計量士が活用され、計量士を活用しようとするとき、身分や権限をどうするかという問題が残る。例えば計量器の不合格処分ができない、立入検査時の身分をどうするか、ということなどが課題だ。検定所の臨時職員とするところも一部に出てきている。プレがない地方計量行政になつていくかというところ、今はどうか。今後は計量行政に計量士の方に関与してもらおう方向に変わっていくであろう。

主催者挨拶

和歌山県計量協会会長 畑山忠徳

只今、ご紹介いただきました、和歌山県計量協会会長、畑山忠徳でございます。主催者を代表して、一言ご挨拶申し上げます。本日は和歌山県におきまして「平成17年度近畿計量大会」を開催いたしましたところ、近畿各府県から多くの皆様方のご参加をいただきまして、このように盛大に挙げてくださること、誠に有り難く感謝を申しあげます。

また、経済産業省の矢島康徳課長補佐を始め、和歌山県副知事小佐田様、和歌山県近畿各府県の計量行政機関の皆様、(社)日本計量振興協会並びに近畿計量協議会から多くの皆様のご臨席を賜り、錦上添花を添えていただき心より厚く御礼申し上げます。

日本の経済状況もやや明るさが見えつつあると、国の見解が報道されていますが、一般的には実感が未だしない現状であると認識している昨今であり、皆様方はどのようにお考えでしょうか。

さて、ご存知のように計量制度は国民生活の根幹を成すものと思っております。産業の進歩発展、経済活動の合理化をはじめ商取引における適正化や公正化、人々の生活環境の安全や健康な生活に極めて大きな役割を果たしており、国民生活の基盤を成すものであります。

現在、国におきましては計量法の改正に向け本年7月に「新しい計量行政の方向について」を計量行政審議会に諮問されて慎重に審議されていると聞いております。このような大切な時期に経済産業省の矢島課長補佐様には特別に本計量大会にご臨席頂き後ほどご講演を賜りますこと誠に有り難いこととさせていただきます。貴重なご解説、ご見解を頂けることと思っております。有難うございます。

また、このような時期に、近畿各府県の計量関係者が一堂に会し、相互の連絡と協力を深めることは誠に意義深いものがあるものと確信いたしております。どうか、本日の大会が実り多い大会になりますよう、最後までご協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、本大会が準備不行き届きで何かとご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご容赦を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単、措辞ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。ご静聴、大変有難うございました。

第三者認証の行方

広がるかマーク制度

第三者認証について は、JISマークがあれは検定・検査不要と最初は出ていたが、そこまでは進んでいかならないと思。本来的には抜き取り検査、サーベイランスといった事後規制をするところになるが、評価のためのマニュアルがきちっとできていないという指摘がある。現行の計量法でも公表制度があるが、公表の事例もないし、そこに到る評価基準もできていない。計量器の扱い方を良く知らないというところが多く、計量する者に悪意があるという認定も難しいということがあ。行政機関のなかには、こうした計量の手違いは単純なミスということでも済ますことのできるかと

いう考え方もある。適正計量管理事業所制度(適管)において、指定事業者からは計量士を配備するメトリットが見出せないという声があり、この結果として適管返上の声もある。関連してはさまざまな声があり、適正な量目の実現、品質管理をするための方法として適管を位置付けるというところもある。また適管をとってISO9000もとるという重複に改善を求める声もある。このほかISOはサーベイランスに手間と費用がかかるのに対して、適管は少ないという声もある。流通業の関係者の中で、計量をきちっとやるのは当然という考えが強い。さらにいまの適管マークは格好が良くないと思うので掲げるのは恥ずかしいと、またこのマークを知っている消費

誰が何をやるべきか

明確な役割分担を

計量士制度に関して、計量士国家試験の主体を移行すべきであるという声がある。計量士国家試験を国の事務として維持できるかどうかというところが、(独)産業技術総合研究所、あるいは別の団体がやってもよいのではないかとこの声である。計量規制に関する今後

が実施している業務をそのまま継続していきけるのかどうか正直言ってしまうと、郵政の民営化に関する数年前なら無理だろうと思われていたのに、やってみるといいものもあるのではないかと考えられる。さまざまな検討が現在計量行政審議会において行われている。何をどこでやるかという、こうしたことをきちんと色分けできるものなのかどうかというところが

の検討方向については、国の業務は何であるのか、計量検定所あるいは

規制改革において、計量制度に關係して国など

業界初!! 乾電池式(DC9V)封入液なし

サニタリ用 LCDデジタル圧力計

(◎面のつづき) 新制度の導入

第3WGで検討している計量標準供給の分野では、標準物質の供給体制が不十分である、きちんとしたモノサシができていない、制度として成立していないといふことも

計量器に関しては規制から外すもの、新しく規制をするものということ

が何人いるということをも把握できる内容になっていない。計量士資格を保有している人のうち、実際に計量士登録をして実務をしている人が何人いるのか正確につかめない。

もめる。ある県では現役で計量士業務を行っている人が1人や2人とかだ。そのような状態だから、計量士有資格者でなくては実施できない定期検査がらみの業務を、都道府県ごとに確実に

今後、新たな計量士がらみの業務を増やしていくという案件がでてきた場合に、本当にできるのかという議論が出ることは否定できない。

1月ごろまで検討して結論を出していく。いま現在はお調査・検討中である。関係の皆さまからは、現場ではこのようなことが起きているのだからこのようにしなければならぬ、こうする必要があるのでないか、このように考えなければならぬのではないかと、いろいろな形で伝えて欲しい。

商品にマークを付しても適正に計っていると証明することはできない。商品量目を守っているという証明にはならない。適管事業所であるといふことの証明マークであるといふことだ。

ISO9001認証取得 OMIのトラックスケール

小山式万(株)チノソー社長に聞く(4) 中期計画を達成して成長勝ち取る

聞き手は高松宏之編集部長

画期的な新商品を開発する

商品に関してですが、これまでのお話のなかでも、画期的ないくつかの商品を紹介させていた

機器関係では、温度標準関連の商品と、ユビキタスデータロガーなどのインターネット関連の商品についてはずでに申し上げました。

グラフィックコーダを一新する

そのほかに、これらの技術を基にしたグラフィックコーダのレパートリーを充実させて、一新したいと考えて

います。また機器のもう一つの柱である調節計関係についても、主力機種のリニューアルを進めていきます。

赤外線応用機器に力を入れる

センサ関連では、先ほど申し上げました赤外線応用機器に力を入れて

きます。今後は半導体関係を強化したいと思います。お客様からは、シリコンウエハの管理を放射温度計を使ってやりたいという要望が強いのです

計量工業株式会社 圧力計

計量法の抜本的見直しに関する方向性が近く出される。方向性に関してこれをやるということ

適管事業所のマークに関する質問があるので答える。適管マークはいろいろと検討をした結果のものであり、平成4年改正の書類には大手広告代理店などから出された候補のうちから現在のマークが選定された。

適管マークあるいは別のマークを作った活用していくかということ考

自分の技術で作っていくことが必要になるのです。

同研究、開発という形で始めています。

赤外線関係ではもう一つ、熱画像測定装置が

試験装置の内製化を進める

装置関係では、燃料電池関係は今後の拡大が期待されますので、試験装置の内製化を進めています。

環境関係の商品も重要

手ごろな価格の熱画像処理装置

これまでの装置は非常に高価です。最低でも100万円はします。

これまでの装置は非常に高価です。最低でも100万円はします。

装置関係では、燃料電池関係は今後の拡大が期待されますので、試験装置の内製化を進めています。

高度な技術的の獲得も、もちろん重要な動機ではあります。

民生関連では、力を入れているのは環境関係の商品です。

です。これも大学との共同研究、開発という形で始めています。

赤外線関係ではもう一つ、熱画像測定装置が

試験装置の内製化を進める

装置関係では、燃料電池関係は今後の拡大が期待されますので、試験装置の内製化を進めています。

環境関係の商品も重要